

## ○西尾市屋外体育施設夜間照明使用料

施設名	区分	単位	金額	
西尾市善明市民運動広場	テニスコート	1面	1時間につき	410円
			30分増すごとに	200円
	アーチェリー場	全面	1時間につき	410円
			30分増すごとに	200円
西尾市室市民運動広場	ゲートボール場	1面	1時間につき	40円
			30分増すごとに	20円
西尾市吉良テニスコート場	テニスコート	1面	1時間につき	410円
			30分増すごとに	200円
西尾市臨海公園テニスコート	テニスコート	1面	1時間につき	410円
			30分増すごとに	200円
西尾市幡豆ふれあいテニスコート	テニスコート	1面	1時間につき	410円
			30分増すごとに	200円

### 備考

- 1 金額の「30分増すごとに」の30分は、10分未満は切り捨て、10分以上は30分とする。
- 2 市内に在住し、在勤し、又は在学する者以外の者が利用する場合の使用料は、この表に定める額の1.5倍の額とする。
- 3 使用料の計算において、10円未満の端数が生じた場合は、その端数金額は切り捨てる。

○西尾市都市公園内屋外体育施設夜間照明施設使用料

名 称	区 分			金 額
西尾公園総合グラウンド	基本使用料	全面点灯	1時間	8,530円
		半面点灯	1時間	4,260円
	超過使用料	全面点灯	30分増すごとに	4,260円
		半面点灯	30分増すごとに	2,120円
西尾公園テニスコート	基本使用料	1面	1時間	410円
	超過使用料		30分増すごとに	200円
西尾市坂田球場	基本使用料	野球場全面点灯	1時間	2,610円
		野球場部分点灯	1時間	2,090円
		ソフトボール場全面点灯	1時間	1,040円
	超過使用料	野球場全面点灯	30分増すごとに	1,250円
		野球場部分点灯	30分増すごとに	1,040円
		ソフトボール場全面点灯	30分増すごとに	520円
西尾市坂田テニスコート	基本使用料	1面	1時間	410円
	超過使用料		30分増すごとに	200円
横須賀公園	基本使用料	運動場	1時間	4,810円
	超過使用料		30分増すごとに	2,400円

備考

- 1 夜間照明施設1基当たりの点灯を2分の1にして利用する場合の西尾公園総合グラウンド夜間照明施設使用料は、この表に定める額の2分の1の額とする。
- 2 市内に在住し、在勤し、又は在学する者以外の者が利用する場合の使用料は、この表に定める額(前項に該当する場合は、同項の規定により算出した額)の1.5倍の額とする。
- 3 超過使用料の「30分増すごとに」の30分は、10分未満は切り捨て、10分以上は30分とする。
- 4 使用料の計算において、10円未満の端数が生じた場合は、その端数金額は切り捨てる。